

| 1 事業概要 | |
|--------|--|
| 事業名 | 一般国道435号 美祢 ^{みね} ～豊田 ^{とよた} バイパス 道路改築事業 |
| 事業場所 | 美祢市 ^{みね} 麻生 ^{あそう} ～下関市 ^{しも} 豊田町 ^{とよた やし} 八道 |
| 事業主体 | 山口県 |
| 事業期間 | 平成 6 年度 ～ 平成 30 年度 (西暦 1994 年度 ～ 西暦 2018 年度) |
| 総事業費 | 12,300 百万円 |
| 事業目的 | 一般国道435号は、山口市吉敷の国道9号との交差点を起点とし、下関市豊北町の国道191号に至る幹線道路であるとともに、第2次緊急輸送道路にも指定されている。また、中国縦貫自動車道美祢ICから県内有数の観光スポットである角島大橋など、各拠点へのアクセス道路として物流及び観光を支える重要な道路である。 しかしながら、当該区間は幅員狭小や線形不良箇所、H8道路防災総点検における要対策箇所が存在しており、安全で円滑な交通に支障をきたしていた。 このため、当該区間をバイパス整備することにより、安全で円滑な交通を確保し、地域住民の安全性や利便性の向上、地域観光産業の活性化に寄与することを目的としたものである。 |
| 事業内容 | ○延長 L=5.4 km ○幅員 全幅12.0m(車道3.25m×2=6.5m、歩道3.5m(片側)) ○道路区分 第3種第2級 |

| 2 事後評価の視点 | |
|---|-------------------------|
| (1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | |
| 【費用対効果分析】 | |
| 区 分 | 事業採択時・計画変更時 再評価時 |
| 評価基準年 | 平成25年度 |
| 事業費 | 9,600 百万円 |
| 工期 | H6年度 ～ H28年度 |
| 費用便益比 | B/C=1.2 |
| 【要因変化の分析】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業費は、約27億円の増額となった。 ・工期は、約2年の延伸となった。 ・費用便益比は、再評価時と比較し減少するものの1.0を確保している。 | |
| (2) 事業の効果の発現状況 | |
| 【事業の効果の発現状況】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小や線形不良箇所が解消された。 ・防災点検要対策箇所18箇所を回避した。 ・美祢IC～角島大橋への移動時間の短縮。(約64分→約56分 ※約8分の短縮) | |
| 【事業の効果の発現状況に対する評価】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所を解消し、災害時等における救急活動や緊急物資輸送の円滑化が図られたことで、地域住民の安全性の向上に寄与している。 ・角島大橋等の観光施設や各拠点へのアクセス性が向上したことで、地域観光の振興及び地域住民の利便性に寄与している。 | |

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

① 自然環境への影響

- ・ 土地の改変を最小限にとどめ、自然環境への影響の軽減に努めた。

② 生活・住環境等への影響

- ・ バイパス整備により旧道の通過交通が転換し、旧道沿いの生活環境の改善が図られた。

③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）

- ・ 工事に伴う濁水処理として、沈砂池を設置するなどし、河川への影響を軽減した。

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

① 社会経済状況及び事業環境等の変化

- ・ 角島大橋や道の駅「北浦街道豊北」などの観光スポットでは、当該区間開通後も観光客数が増加していることから、当該道路は、地域観光産業の活性化に寄与する道路としての重要性がより高まった。

② 関連計画・関連事業の状況の変化

- ・ 当該路線の田耕工区や、山陰道俵山・豊田道路など、周辺の幹線道路の整備が進んでいることから、広域道路ネットワークが構築されることにより、今後各拠点へのアクセスが強化され、物流や人流の効率化が図られることが期待される。

(5) 今後の事後評価の必要性

なし

(6) 改善措置の必要性

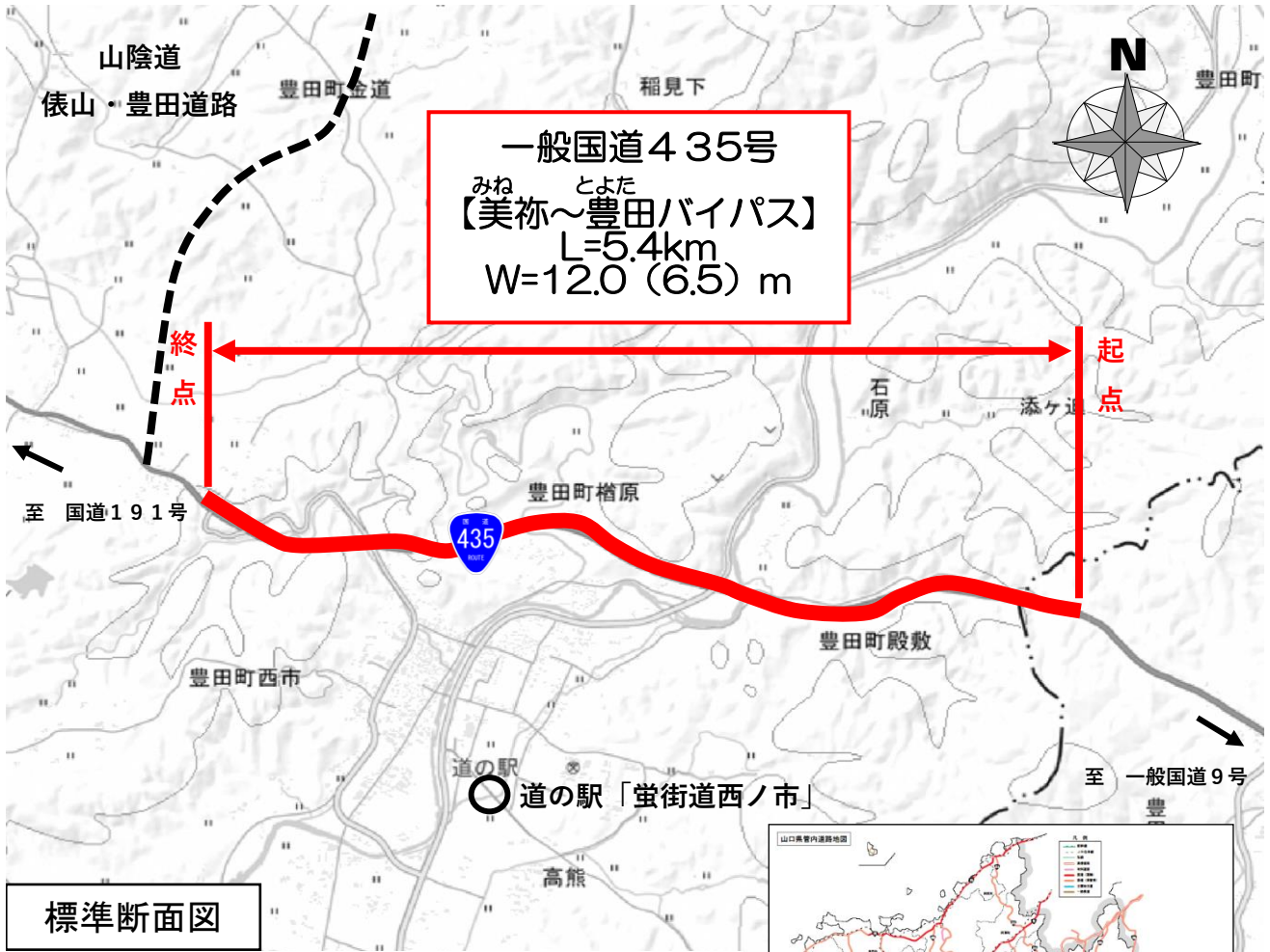
なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

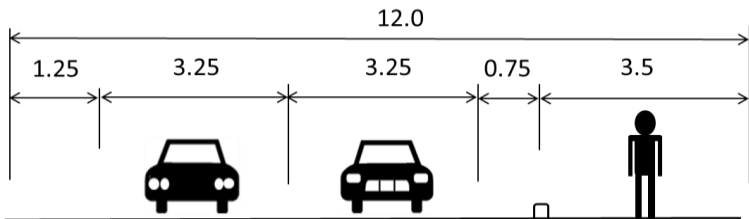
なし

一般国道435号 美祢^{みね}～豊田^{とよた}バイパス 道路改築事業

平面図



標準断面図



※「この地図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）の一部を掲載したものである。」

写真

